

(別添)

# News Release

2019年 11月 28日

NITE ( ナイト )

独立行政法人製品評価技術基盤機構

北陸支所

## 石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故、5年間で57人死亡 ～給油時は、細心の注意を払いましょう～

### 1. 事故の発生状況

2014年度から2018年度までの5年間にNITEに通知された製品事故情報<sup>※1</sup>のうち、北陸3県（富山県、石川県及び福井県）で暖房器具による製品事故が34件<sup>※2</sup>ありました。

#### (1) 県別の年度別事故発生件数（表1）

表1 暖房器具による製品事故の県別の年度別事故発生件数（2014～2018年度）

発生年度		富山県	石川県	福井県	合計
2014年度		2	4	3	9
2015年度		1	2	1	4
2016年度		3	2	2	7
2017年度		2	2	3	7
2018年度		4	2	1	7
合 計	事故件数	12	12	10	34
	火災件数	[11]	[9]	[8]	[28]

※1:消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

※2:重複、対象外情報を除いた事故発生件数

#### (2) 県別の被害状況別事故発生件数（表2）

表2 暖房器具による製品事故の県別の被害状況別事故発生件数（2014～2018年度）<sup>※3</sup>

被害状況		富山県	石川県	福井県	合計
人的被害	死亡	1	0	1	2
	重傷	1	1	1	3
	軽傷	3	0	0	3
物的被害	拡大被害	7	7	7	21
	製品破損	0	4	1	5
被害なし		0	0	0	0
合 計		12	12	10	34

※3:表2において人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、

物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

## 2. 暖房器具の主な重大製品事故事例

### (1) 石油ストーブにガソリンを誤給油したため火災が発生した事故

・2019年1月（石川県、男性、90歳代、拡大被害）

#### 【事故の内容】

石油ストーブの点火動作を繰り返していたところ、異常燃焼し、周辺を焼損した。

#### 【事故の原因】

石油ストーブのカートリッジタンク内に残留していた油からガソリン成分が検出されたことから、被害者がガソリンを誤給油したため、点火動作時の火種が油受皿やしんから揮発したガソリンに引火し、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。

### (2) ガスファンヒーター近傍にエアゾール缶を置いていたため火災が発生した事故

・2015年3月（富山県、男性、20歳代、軽傷）

#### 【事故の内容】

ガスファンヒーターを使用中、爆発を伴う火災が発生し、周辺が破損、1名が軽傷を負った。

#### 【事故の原因】

ガスファンヒーターの近傍にエアゾール缶が置かれていたため、ガスファンヒーターの温風によってエアゾール缶の内圧が上昇して缶が破裂し、内容物に引火したものと推定される。なお、当該製品正面には、「爆発の恐れがあるため、スプレー缶を機器の近くに置かない」旨、警告表記されている。

### (3) まきストーブの近接して置いていた可燃物に着火して火災が発生した事故

・2017年2月（福井県、男性、70歳代、拡大被害）

#### 【事故の内容】

まきストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。

#### 【事故の原因】

まきストーブに近接して置いてあった可燃物が輻射熱により加熱され、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「ストーブは、壁や可燃物から1.5m以上離れた場所に設置する」旨、記載されている。

## 3. 事故の実験映像について

事故の実験映像及び写真をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構」＋「NITEのロゴ」としてください。

（本件に関する問い合わせ先）

〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1

独立行政法人製品評価技術基盤機構

北陸支所 技術課

担当者 樋口、矢代

電話：076-231-0435

以上